

公の施設の指定管理者における業務状況評価【平成19年度】

平成20年9月4日

| | | | |
|--------|---------------------------|-------|---------|
| 施設の名称 | ①高知市生活支援ハウス ②高知市高齢者共同生活住宅 | | |
| 指定管理者名 | 医療法人 山村会 | 所 管 課 | 元氣いきがい課 |
| 指定期間 | H18.4.1 ~ H21.3.31 | | |
| 施設所在地 | ①高知市鏡今井126番地 ②高知市鏡今井125番地 | | |

1 施設の概要

| 事業内容 | (1) 一定期間住居を提供する事業 (2) 入居者に対する各種相談, 助言及び緊急時の対応に関する事業 (3) 入居者が各種福祉サービスを必要とする場合の利用手続の援助等に関する事業 (4) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (5) 管理運営のための体制の整備に関すること (6) 利用者の安全の確保に関すること (7) 個人情報保護に関すること (8) 情報公開に関すること (9) 業務報告に関すること (10) その他管理運営に関し必要な業務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|--------------|--|-----|------------|--------------|-----|---------------|-------|------|----------|---------|------|----------|---------|------|---|---|------|---------------------------|----------|
| 施設内容 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">名 称</th> <th style="width: 45%;">高知市生活支援ハウス</th> <th style="width: 45%;">高知市高齢者共同生活住宅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構 造</td> <td>鉄筋コンクリート造り2階建</td> <td>木造平屋建</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td style="text-align: center;">2232.93㎡</td> <td style="text-align: center;">623.00㎡</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td style="text-align: center;">1327.00㎡</td> <td style="text-align: center;">224.00㎡</td> </tr> <tr> <td>付属建物</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>施設概要</td> <td>高齢者デイサービスセンター, 居室8室, 診療所等</td> <td>居室5室, 食堂</td> </tr> </tbody> </table> | | | 名 称 | 高知市生活支援ハウス | 高知市高齢者共同生活住宅 | 構 造 | 鉄筋コンクリート造り2階建 | 木造平屋建 | 敷地面積 | 2232.93㎡ | 623.00㎡ | 延床面積 | 1327.00㎡ | 224.00㎡ | 付属建物 | - | - | 施設概要 | 高齢者デイサービスセンター, 居室8室, 診療所等 | 居室5室, 食堂 |
| 名 称 | 高知市生活支援ハウス | 高知市高齢者共同生活住宅 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構 造 | 鉄筋コンクリート造り2階建 | 木造平屋建 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 敷地面積 | 2232.93㎡ | 623.00㎡ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 延床面積 | 1327.00㎡ | 224.00㎡ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 付属建物 | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設概要 | 高齢者デイサービスセンター, 居室8室, 診療所等 | 居室5室, 食堂 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職員体制 | ・ 高知市生活支援ハウス 常勤職員: 2 人 非常勤職員: 1 人 パート: 0 人 合計: 3 人 ・ 高知市高齢者共同生活住宅 常勤職員: 0 人 非常勤職員: 1 人 パート: 0 人 合計: 1 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2 収支の状況

単位: 千円

| | | 18年度(決算) | 19年度(決算) | 20年度(予算) |
|-----|---------------|----------|----------|----------|
| 収 入 | 指定管理料 | 8,520 | 8,520 | 9,911 |
| | 利用料金(使用料・手数料) | | | |
| | その他 | 1,374 | 1,595 | |
| | 収入計 | 9,894 | 10,115 | 9,911 |
| 支 出 | 管理運営費 | 2,401 | 2,776 | 2,957 |
| | 人件費 | 7,493 | 7,339 | 6,954 |
| | 支出計 | 9,894 | 10,115 | 9,911 |

3 利用状況

| | |
|------------|---|
| ①利用者意見等の反映 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情相談窓口を設置し利用者の意見等を把握する努力をしている。 ・ 家族の来訪を考え、夜間の入り口の門限等への配慮をしている。 ・ 山間部の施設のため、入居者の買い物の利便性を考え、週1回買い物(サンブラザ巡回車)への同行をしている。 <p>以上のように、具体的に様々な入居者の要望に応える努力ができています。</p> |
| ②その他特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者の介護予防及び要介護度の進行防止を目指し、高知市が推進する「いきいき百歳体操」を行う等、長期的な事業計画にも取り組んでおり、今後の入居者の生活の維持向上に期待できる。 ・ よさこい祭り期間中の踊り子隊の誘致を行い、入居者が楽しく過ごせる施設作りに取り組んでいる。 ・ 入居者が入院した際に、家人不在の入居者の見舞いを行う等、入居者の心のケアにも努めている。 |

4 平成19年度業務評価

| 項目 | 状況説明 |
|--|---|
| ①適正な管理運営の確保 (運営方法が、市民等の平等な利用を確保することが出来ているか。) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本協定及び事業計画書に基づき適正に管理運営されている。 ・ 利用者への対応、安全管理体制も整っている。 ・ 施設の清掃、設備点検等も年間を通し適正にされている。 |
| ②利用者サービスの維持向上 (設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行っているか。) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員間でのミーティングを頻繁に行う等、利用者サービスの向上に努めている。 ・ 毎月テーマを決め、職員の研修を行う等、職員の資質向上に努めている。 ・ 敬老会等を通じて、地域との交流を積極的に行っており、地域に密着した管理運営が行えている。 |
| ③利用実績 (設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行っているか。) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者が高齢化し要介護度が進行する中で、それぞれの入居者に応じたサービス提供を行っており、入居者の介護予防や要介護度の進行防止に努めている。 ・ 地域の学校から実習生を受け入れる等、積極的に地域貢献に努めている。 |
| ④収支状況 (施設の管理経費の縮減が図られているか。) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度導入前に比べ、高知市の支出額は減額になっている。また、人件費以外の管理運営費も減額になっており、経費削減の努力がされていると認められる。 |
| 総合評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定書や事業計画書に基づき管理運営がされるとともに、利用促進のためのサービス向上にも取り組んでおり、適正な管理運営がされていると認められる。 |

● 総合評価については、下記のとおりです。

- 5:仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、非常に優れた管理運営が行われたもの
- 4:仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- 3:おおむね仕様書及び事業計画書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- 2:仕様書及び事業計画書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- 1:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの